

全国勤労者スキー協議会コースセッター基準細則

全国勤労者スキー協議会コースセッター規程第15条、第16条の規定に基づき、次のとおり定める。

1. 検定方法

(1) 理論

セッターテキストから出題するペーパーテストにより採点を行う。

テストの時間は1時間とする。

①コースの考え方と基本的事項（スラローム、ジャイアント・スラローム、スーパーG）

②コースのセッティング原則（同上）

③競技スキーの歴史

④セッターのマナー

⑤大会運営を含む競技規則など

(2) 実技

①セッターテキストに基づき、原則としてスラローム及びジャイアントスラローム（スーパーGは実技テストを行わない）の、それぞれの初級者または中・上級者のいずれかのコースを実際にセッットすることにより採点を行う。

②旗門数はスラローム20旗門程度、ジャイアントスラローム10旗門程度とする。

③セッティングの時間は、受講者1名につきスラローム及びジャイアントスラロームそれぞれ30分以内とする。

2. 採点基準

採点は、理論及び実技2科目の計3科目、各100点満点とし、それぞれ70点以上を取得したものを合格とする。

付 則

本規程は2011年11月13日から実施する。

- ・ 1987年10月1日 全国勤労者スキー協議会公認ポールセッター認定基準細則制定
- ・ 2003年11月9日 一部改定
- ・ 2010年6月13日 一部改定
- ・ 2011年11月13日 一部改定